

公 告

コンペティション方式により、自動販売機設置業者を決定するので、次のとおり公告する。

平成28年9月26日

鳥取県消防防災航空センター所長 和田博之

1 公募内容

(1) 件名

鳥取県消防防災航空センター自動販売機設置事業者の公募

(2) 設置販売機の種類

清涼飲料水自動販売機（缶、紙パック等密閉容器のものに限る。）

(3) 設置場所及び設置台数

鳥取県消防防災航空センター事務所敷地内（歩道側） 1台

(4) 設置期間

平成28年10月28日から平成33年3月31日までとする。

2 コンペティションの参加資格

(1) 鳥取県内に本店、支店又は営業所を有している事業者であること。（個人経営の場合は、県内に居住している者であること。）

(2) 県内で自動販売機の設置、管理、運営について2年以上の実績を有する者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 法人等（個人事業者を含む。）の役員に、破産者、法律行為を行う能力を有しない者、又は禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。

(5) 平成28年9月26日（月）から同年10月28日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要項（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(6) 法人税、県民税その他の税金の滞納がないこと。

3 コンペティションへの参加

このコンペティションに参加しようとする者は、(1)の参加説明書により提案書等を作成し、(2)により提出すること。

(1) 参加説明書の交付

平成28年9月26日（月）から平成28年10月12日（水）までの間に、鳥

取県公式ウェブサイト (<http://www.pref.tottori.lg.jp/airrescue/>) から入手するものとする。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間

平成28年9月26日（月）から平成28年10月12日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時15分までとする。

イ 参加説明書交付場所

鳥取市湖山町北四丁目344-2

鳥取県消防防災航空センター

(2) 提案書の提出

ア 提出期間

(1) のアに同じ。

イ 提出場所

(1) のイに同じ。

(3) 提案書の提出部数

正本1部及び副本3部（副本は、複写可とする。）

(4) 質問の受付

ア 質問がある場合は、平成28年10月4日（火）午後5時15分まで受け付けるので、文書で提出すること（ファクシミリも可）。

イ 質問への回答については、平成28年10月7日（金）の午後5時15分までに鳥取県公式ウェブサイト (<http://www.pref.tottori.lg.jp/airrescue/>) において公表する。

4 審査及び契約の締結

提出された提案書を、関係機関から選出された職員が審査し、最も優れた提案書を提出した者と契約を行う。

5 問い合わせ先

鳥取市湖山町北四丁目344-2

鳥取県消防防災航空センター 担当：所長 和田博之

電 話 0857-38-8125

ファクシミリ 0857-38-8127